

## 5.25 及び 6.1 運送施設の改正

### 1 概要

5月25日(月)に地域内便、6月1日(月)に地域間便の運送施設を改正する。

### 2 改正線路等

別紙のとおり

### 3 輸送情報システムの変更

既定便における登録変更は支社が実施する。